

労働安全衛生規則の改正～トラックでの荷役作業時における安全対策強化～

参考:「トラックでの荷役作業時における安全対策が強化されます。」(厚生労働省) (https://www.mhlw.go.jp/content/001108427.pdf)を加工して作成

労働安全衛生規則が改正され「昇降設備の設置」「保護帽の着用」「テールゲートリフターの操作に係る特別教育」が義務付けられます。

昇降設備の設置が必要な貨物自動車の範囲拡大

令和5年10月1日施行

荷を積み卸す作業を行うときに、昇降設備の設置義務の対象となる貨物自動車について、最大積載量が5トン以上のものに加え、「2トン以上5トン未満のもの」が追加されます。

- 「昇降設備」には、踏み台等の可搬式のもののほか、貨物自動車に設置されている昇降用のステップ等が含まれます。
- 昇降用ステップは、できるだけ乗降グリップ等による三点支持等により安全に昇降できる形式のものとするようにしてください。



テールゲートリフターを昇降設備として使用する場合は、中間位置で停止させてステップとして使用してください。

○：現行の規則、●：新設、△：望ましい措置

	2t未満	2t以上 5t未満	5t以上	備考
床面から荷の上又は荷台までの昇降設備の設置	△	●	○	高さ1.5mを超える箇所で行うときは、安衛則第526条第1項の規定に基づき、原則として昇降設備の設置が義務付けられています。

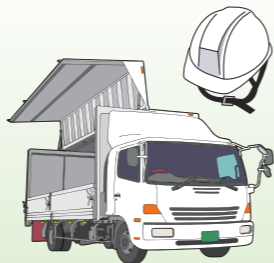
※荷の積み卸しを伴わない作業については、陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドラインにおいて、昇降設備の設置や墜落・転落の危険のある作業において保護帽を着用することとされています。

保護帽の着用が必要な貨物自動車の範囲拡大

令和5年10月1日施行

荷を積み卸す作業を行うときに、労働者に保護帽を着用させる義務の対象となる貨物自動車について、最大積載量が5トン以上のものに加え、以下のものが追加されます。

- ①最大積載量が2トン以上5トン未満の貨物自動車であって、荷台の側面が構造上開放されているもの又は構造上閉鎖できるもの(平ボディ車、ウイング車等)。
- ②最大積載量が2トン以上5トン未満の貨物自動車であって、テールゲートリフターが設置されているもの(テールゲートリフターを使用せずに荷を積み卸す作業を行う等の場合は適用されません)。



保護帽は、型式検定に合格した「墜落時保護用」のものを使用する必要があります。

○：現行の規則、●：新設、△：望ましい措置

	2t未満	2t以上 5t未満	5t以上	備考
墜落による危険を防止するための保護帽の着用	△	● (上記①②) △ (上記以外)	○	高さ2m以上の箇所で行うときは、安衛則第518条の規定に基づき、墜落による危険を防止するための措置を講じる必要があります。

※荷の積み卸しを伴わない作業については、陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドラインにおいて、昇降設備の設置や墜落・転落の危険のある作業において保護帽を着用することとされています。

テールゲートリフターを使用して荷を積み卸す作業への特別教育の義務化

令和6年
2月1日施行

詳しい改正の内容は右記QRコードよりご確認ください。

リンク先 / 「トラックでの荷役作業時における安全対策が強化されます。」(厚生労働省)



ちっちゃー豆知識 日本では月の模様は「ウサギが餅つきをしている」ように見えると言われていますが、他国ではどの様に見えるかご存知でしょうか?
「吠えるライオン(アラビア)」・「髪の長い女性(北アメリカ・東ヨーロッパ)」・「本を読むおばあさん(北ヨーロッパ)」・「ロバ(南アメリカ)」・「カニ(南ヨーロッパ)」など国によって様々です。あなたは、いくつ形を見ることができるか確認してみましょう。



レンタルのニッケン
ホームページでも最新情報をお届けしています。是非ご覧ください。

レンタルのニッケン

安全ニュースのご活用についてのお願い
弊社は皆様の安全作業に関するよりよい情報をご提供するため、安全ニュースの製作・配布に取り組んでいます。下記、ご理解いただき、ご活用いただけますようお願いいたします。
●安全ニュースの一部または全部において、個人・法人を問わず、弊社および引用先(各種団体など)の許諾を得ずに、いかなる方法においても、営利目的にて、無断で販売・複写・複製・貸付・加工・加筆および、公衆送信(インターネットやそれに類した送信)などを利用して提供することを禁じております。
●弊社は、本紙の内容において如何なる保証も行いません。
●本紙内容にて発生した障害および事故についても、弊社は一切責任を負いません。

レンタルのニッケン 公式 X 情報発信中!

フォロー
宜しく
お願いします!

安全ニュースで取り上げて欲しい題材やご意見ご要望などがございましたらeメールをご活用ください **e-mail : nikken@rental.co.jp**

UD FONT 見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

● レンタルのニッケン

安全ニュース

Safety news

お客様の安全作業のために。

2023年
10月号
No. 262

編集・発行 株式会社レンタルのニッケン 安全技術部/営業企画部

お問い合わせ TEL.03-6775-7811



特集 【三大災害】建設機械・クレーン等災害

- 全産業における死亡災害発生状況
- 建設機械・クレーン等災害の防止対策
- 事故事例と対策
- 労働安全衛生規則の改正～トラックでの荷役作業時における安全対策強化～

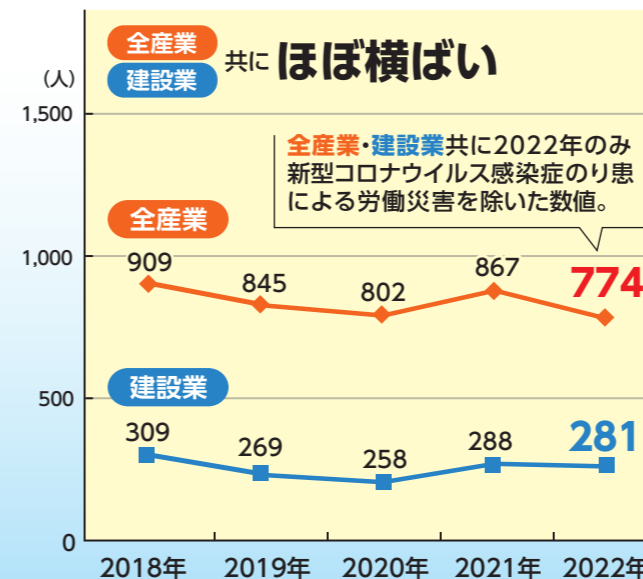
2023年
11月号の予告

火災予防週間

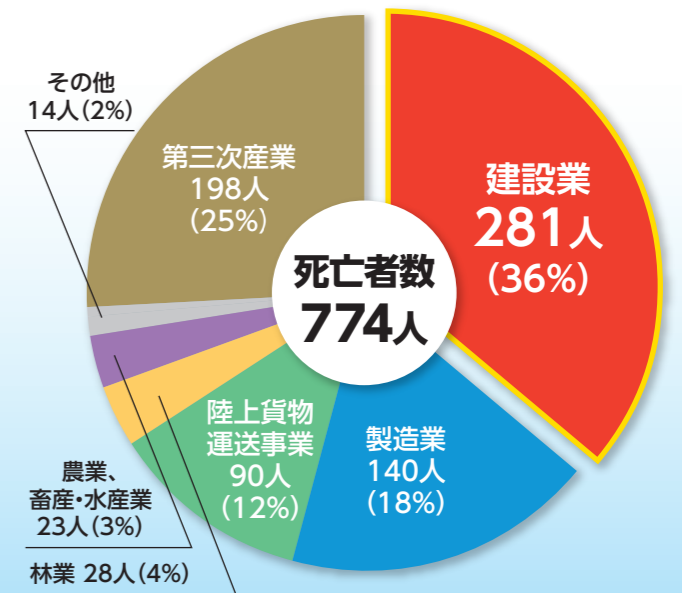
参考:「労働災害統計」(厚生労働省) (https://anzeninfo.mhlw.go.jp/user/anzen/tok/toukei_index.html)を加工して作成

全産業における死亡災害発生状況

死亡者数の推移(2018年～2022年)

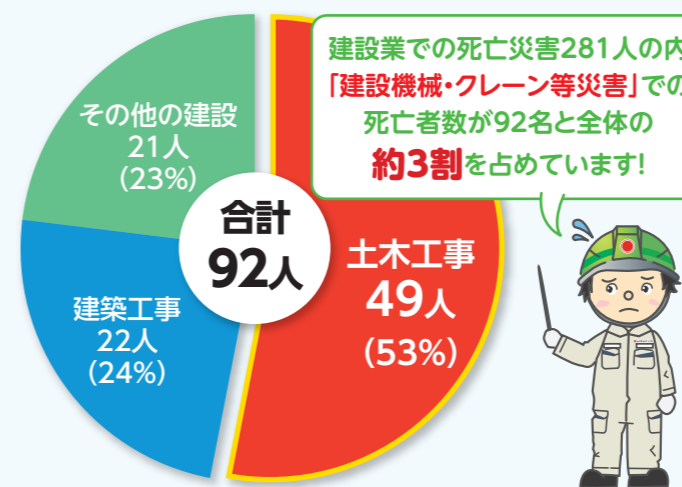


業種別死亡災害発生状況(2022年)

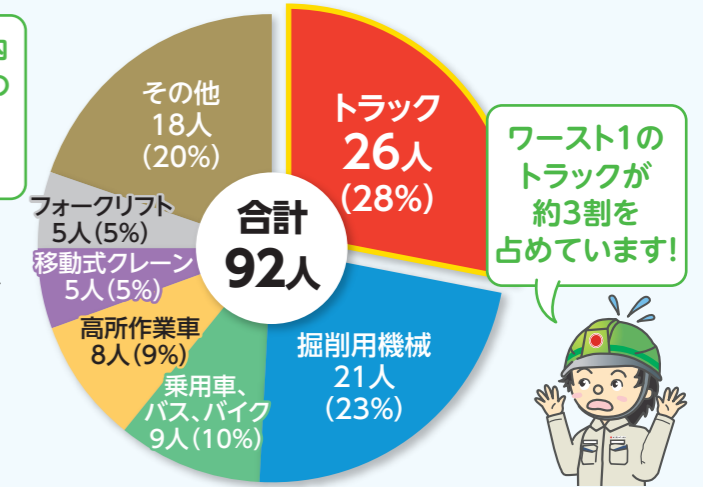


建設業における【建設機械・クレーン等災害】の死亡災害発生状況(2022年)

工種別



起因物別



★ ホームページにも掲載しております!是非ご覧ください。★

事故事例と対策

参考:職場のあんぜんサイト「労働災害事例」(厚生労働省) (https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pg/SAI_FND.aspx) を加工して作成

油圧ショベルを旋回させ、法肩(のりかた)から転落



原因

- ①不安定な場所に機械を配置した。
- ②法肩方向へ機械を旋回させた。

対策例

- ◆法肩の接近限界を明確に表示する。
- ◆あらかじめ地形、地質を調査し、作業計画を定める。
- ◆誘導員を配置する。



バケットをあげたまま斜面を下降し、油圧ショベルが転倒



原因

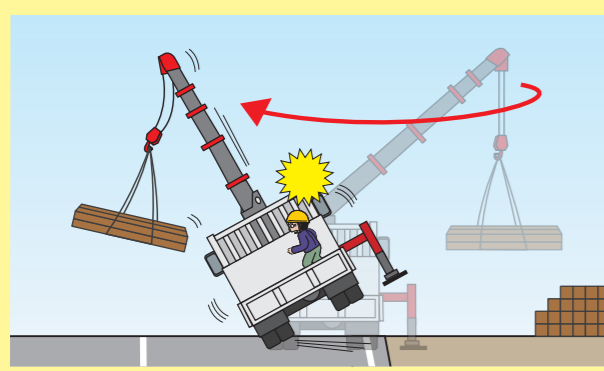
- ①技能講習を修了していなかった。
- ②バケットを高くあげたまま下降運転をした。

対策例

- ◆有資格者であることを確認する。
- ◆危険な運転操作を行わないよう、基本操作と安全な運転操作方法について教育を徹底する。



建築用資材の積込み中、車両積載型トラッククレーンが横転

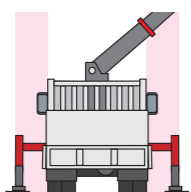


原因

- ①積込みに必要な作業スペースがなく、片側のアウトリガーのみ張り出した。

対策例

- ◆建築用資材をトラックに積込むための専用設備を設ける。
- ◆アウトリガーを左右とも張り出す。



つり上げた荷を下ろすためブームを倒した際、クレーンが転倒



原因

- ①過負荷防止装置を解除して作業した。
- ②入構時の安全衛生教育が未実施だった。

対策例

- ◆作業中は絶対に過負荷防止装置を解除しない。
- ◆新たに入構する作業者に安全衛生教育を実施する。

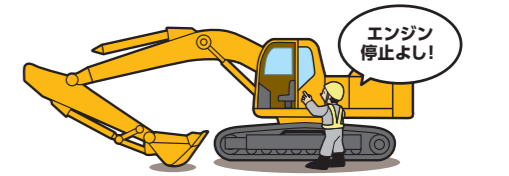


建設機械・クレーン等災害の防止対策

参考:建設業の労働災害をなくすために～大野労働基準監督署からのお知らせ～「建設機械による労働災害をなくすために」(厚生労働省) (<https://jsite.mhlw.go.jp/fukui-roudoukyoku/content/contents/001262790.pdf>) を加工して作成

建設機械災害防止のための基本

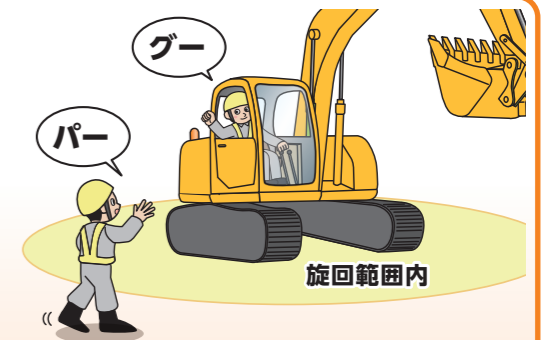
- 有資格者が運転しているか。
- 作業場所の地形、地質、埋設物等を調査し、作業計画を定め行っているか。
- 作業開始前点検・月例自主点検及び特定自主検査を実施し、記録しているか。
- 転落のおそれがある路肩での運転は、誘導者の誘導により運転させているか。
- 建設機械の運転位置から離れる場合は、逸走防止措置をとっているか。
- 機械の定められている能力及び安定度を超過して作業させていないか。



グーパー運動の推進

建設機械を運転する際、75%は死角です。旋回範囲にやむを得ず立ち入る場合は、運転者に手で「パー」を合図し、運転者が「グー」を返す「グーパー運動」でお互いに確認してから立ち入りましょう。

パー:「止まって」 グー:「いいよ」

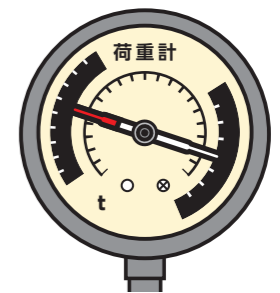


参考:建設業の労働災害をなくすために～大野労働基準監督署からのお知らせ～「クレーン災害をなくすために」(厚生労働省) (<https://jsite.mhlw.go.jp/fukui-roudoukyoku/content/contents/001294436.pdf>) を加工して作成

積載型小型移動式クレーン転倒の原因

移動式クレーンは「つり荷の荷重」がクレーンの「定格荷重」を上回った際に転倒します。定格荷重を知っていても、つり荷の重量を知らなければ転倒するため、各アウトリガーの張り出し段階毎の「定格荷重」を知ることが大切です。

安定モーメント ≤ 転倒モーメント **転倒!!**
(定格荷重) (つり荷の荷重)



3・3・3運動によるつり荷災害防止

つり荷の落下災害を防止するため、玉掛け終了時に玉掛け者が行う運動が「3・3・3運動」です。玉掛け後3秒待ち、地切り30cmで荷ぶれしないよう安定させ、介錯ロープを使用し3m離れてつり上げます。

